

## 第8回(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会 議事要旨

1 日 時 平成27年12月14日(月)14時00分

2 場 所 本庁舎4階 入札室

3 出席者

- (1) 委員 5名
- (2) オブザーバー(基本構想策定委託者)3名
- (3) 事務局 市民生活部長ほか4名

4 次 第

(1) 開会  
(委員長)

本日のメインとなる基本構想コンセプトづくりだが、お手持ちの資料に基本構想書の原案があるかと思う。その中に目次があるが、今回は4章構成のうちの第1章の部分の案を北海道大学大学院工学研究院(以下：北大研究院)の方で作成したものが資料となっている。後ほど北大研究院から説明するが、内容としてはこれまで委員の皆様が集まっていたいて、前回のワークショップ形式も含めて今まで揉んできた内容を文章化している内容となっているので、突拍子のないコンテンツが出てくるというものではない。

もう1つ、基本構想の作成主体は苫小牧市となるので、この構想の案というのは検討委員会で出てきた意見を踏まえて、市としてこういった構想でいきたいという意思の表示としての基本構想になってくる。したがって、基本構想は私たちが作る意見書ではなく、この検討委員会の内容を踏まえた苫小牧市としての基本構想ということで、認識していただければと思う。

(2) 第7回(仮称)苫小牧市民ホール建設検討委員会の議事要旨  
(委員長)

前回、ワークショップ形式で議論をしていただいた。想定以上に様々なアイデア、コンセプト及び具体的な活動のイメージがたくさん出てきたと思っている。さらに私自身、非常に重要だと思ったのが、検討委員会として何がこの施設にとって重要なのかという価値観を再確認できた回になったと思っている。配布したアイデアマップだが、「活動」、「鑑賞」、「展示」、「窓口」の4つの機能に照らし合わせながら、前回と比べて言葉の並びを調整したりしているが、記載している内容は検討委員会で全て出ている内容になっている。また、中央にメインのキーワードである「パラダイムシフト」、「市民主体」、「公共性」などが並んでいる。

さらに、この資料の中心に「親近感と愛着を持てる憩いのプラザ～苫小牧市民のサードプレイス～」とあるが、これがメインテーマの案として配置されている。このメインテーマは北大研究院の方から後に説明があるが、前もって私の方から補足させていただきたい。テーマというのは、例えば「2,000席のホールをつくる」というのはテーマにならない。どういった設備や性能を備えるかが建物としての必要要件になってくるが、テーマというのはやはりその施設ができてきた時に市民にとってどのような生活に繋がるのか、どんな価値をもたらすのかがテーマとして掲げられるべきだろうと思っている。前回のワークショップ形式で委員の皆様と議論させていただいて、再確認できたところというのは、各々こういった性能が必要だということ以上に、市民がもっと気軽に来られるような場所になるべきであり、様々な機能や目的で来た人たちが自然に交流できるような場所になることである。子ども達あるいはサラリーマンの方、子育て中のお母さん方がふらっと立ち寄れるような学校と自宅だけではない場所というのが大切になってくる。そういうような共通の価値観が再確認できたと思う。それがメインテーマとして整理されているのが、中心のフレーズである。これらの検討委員会で出てきたキーワードやアイデアなどを基本構想書の第1章の原案として北大研究院から説明することになっている。

もう一つ、説明に先立って事前の補足説明ということで、基本構想という段階であるが故にあまり詳細なところまで書けないというのがある。先ほども申し上げたように基本構想を出す立場というのが検討委員会の意見報告書ではなく、苫小牧市となるので、あまりにも具体的なことを書きすぎると、後の計画と整合が取れなくなり、かえって良い計画を立てにくくなるということも生じる。また、基本構想とは、計画の基盤となるビジョンや目標を掲げることなので、これまで出てきた様々な具体的なアイデアが全て記述されるかということという訳にはいかない。ただ、基本構想書の他の章には、検討委員会の成果をまとめることになっており、それは基本構想書に含まれてくる。そのような位置づけで後の説明をお聞きいただければと思う。

前回の振り返りとしてアイデアマップや議事録をとおして説明させていただいた。質問があればご意見を伺いたいと思うがいかがだろうか。

### (3) 基本構想コンセプトづくり

(北大研究院)

第1章で基本的なテーマを謳うことになっており、第2章で庁内検討会議や建設検討委員会の検討経緯、第3章では市民アンケートの調査結果、複合化が検討されている既存施設の利用実態調査、先日の委員会で説明させていただいた先進事例のケーススタディ、第4章では次年度からの基本計画へ向けての提案ということで、基本計画での検討内容やスケジュールを記載している。第2章から第4章に関して

は、現在作業を進めているところである。それでは、第1章の原案の説明に入っていきたい。

－北大研究院による基本構想第1章原案の内容説明－

(委員長)

基本構想書の原案は、基本的にはキーワードマップをベースとして、できるだけ簡潔にまとめる作業を行ったところである。もう一つ、基本構想の役割というのは市民による陳情書ではないし、市民のニーズを束ねたものでもない。市として目標像を掲げて覚悟を決めるという位置付けがある。むしろ、新しい考え方や新しいものの見方を積極的に提示して、この基本構想を通じて、大げさかもしれないが、例えば市民に対する文化の意識や施設に対する認識あるいは知識の向上を働きかける、というのが基本構想の役割だと考える。若干、背伸びしているところはあるかもしれないが、そういうような基本構想のあるべき意義も認識いただいたうえで、今回の説明をお聞きいただければ良かったと思っている。

それでは、委員の皆様の方から質問あるいは確認などがあつたら、出していきたい。

(委員)

第1章の基本的な考え方というのは、キーワードを含めた今までの考え方が整理されていてわかりやすかった。市の教育委員会の生涯学習課の中に、苫小牧市民文化芸術振興条例というのがあるのだが、「文化の薫り～」というフレーズがある。それを一度見ていただきたいと思うのだが、苫小牧市民の文化に対する考え方がそこに集約されており、その条例というのは全国的にも珍しく、そういったものを参考に各自治体が苫小牧市に視察に来ることがあった。そのときに条例の説明をしたりしていて、かなり立派なものなのだが、そもそも市民にはあまり知られていないというのがあり、もったいないというように感じていた。せつかく市民ホールを建設するといった良い機会があるので、条例も参考にすると苫小牧市民としての考え方が生かされてくるのではないかと思った。

(委員長)

「人が輝き文化の薫る～」の部分は苫小牧市の総合計画の中から抜粋したものである。

(委員)

その条例を簡潔にまとめて、憩いの場と文化をつなげて考えていければ良いのではないかと思っている。

(委員長)

今ご提案いただいたポイントというのは、この基本構想を通じてそういった条例に対して市民の方々が、もう一度認識していただける機会として有効なのではないかというお話であったかと思う。例えば、レイアウト等も考えないといけないと思うが、参考の文献や注釈といったところに、こういった条例も記載することも可能だと思っている。是非そういった形で今までの苫小牧市民の方達が努力してきたものがあるので、それらを絡めてなおかつそれらが実現できるような施設になるのが重要だと思っている。その他にいかがだろうか。

(委員)

基本構想としては非常に素晴らしいものだと思う。これからはこの計画をどう実現していくのかということになってくる。新しい施設の市民プラザという考え方が、一つの部署のような考え方になってくるような構想になってくると考えている。

(事務局)

部署というよりは、一つのプラザという建物があって、その中に現市民会館の機能があったり、その他の施設の機能が入っていたりというような考え方をしていきたい。そのプラザで市民が憩えるような仕掛け作りをしていって人が集まれるような場所になればよいと思っている。施設として当然、建物になっていくので、今の時代を鑑みると管理運営は直営ということにはならないと思うので、委託していくのか、指定管理していくのか、NPO 法人になるのかはまた別の問題になるが、部署という表現にはなっていないと思う。

(委員)

部署という言い方に語弊があったかもしれないが、1つの市民プラザという建物として考えたときには、一括管理になり、その中でいくつかの機能に分かれていくということだと思っている。

(事務局)

集約化する、複合化するということは、3つ4つの施設をまとめるということになるので、そういった意味では例えば文化会館を所管している教育委員会と市民会館を所管している市民生活部とで分かれているのも、これからは一体でやっていかないと集約化する意味がなくなってくるのではないかと思っている。

(委員)

文化会館などについては、これから色々な団体等とも交渉していくことになる

考えている。そのあたりもこれから明確にしていかなければならない。

(事務局)

文化会館は教育委員会で所管しており、市民会館は市民生活部で所管しているが、文化施設としての位置付けは精神的には同じものだと思っている。一般市民から見たら客席数が違うだけで類似した施設があるにすぎないと思うので、今まで2つの部署でやっていたものを1つにするということは違和感がないと思っている。

(委員)

複合施設の中身については、まだまだこれからだと思うが、1つのところにこれだけの機能が入るということになると、どれくらいの規模になるのかなど、そういったことを今後、皆さんと一緒に優先順位を考えながら見極めていく必要があると思っている。

(委員長)

今ご意見出てきた点で、1点目の誰がどのように管理運営していくかというのは非常に大事な議論であって、やはり主体となる組織と実働部隊となる組織、それをどういったように連携させるのかという仕組みづくりは非常に大切になってくると思う。今後の予定にも記載させていただいたのだが、これまで先進事例の紹介にもあるようにしっかりと管理運営をしているところは、施設ができてからではなく、設計の段階で管理運営も含めて議論している。

2点目の施設の規模でいうと、このあたりについては市の財力に依存してくることになると思う。

(委員)

実際に私は行ったことがないのだが、ホール関係の資料を拝見していて個人的に好きなのが岩手県にある北上市文化交流センターさくらホールである。大ホール、中ホール、平土間の小ホールとその他にアートファクトリーや会議室があって、駐車場もスペースが取れる複合施設となっている。ここは考え方として良いものを持っていると思っている。

(委員)

基本構想書はわかりやすく非常に良いと思う。また、アイデアマップについては、それぞれのアイデアやキーワードが関連付いているとありがたい。

(委員長)

貴重なご意見として検討させていただきたいと思う。

(委員)

非常にうまくまとまっていると思うし、市民を主体として施設の計画や設計から始まり、運営と維持管理に積極的に市民が加わることが記載されている。これまでは、なかなか市民協働と言っておきながら、だいたい建物ができてからであったり、結局はやらなかったりというのが一般的なのだが、これは基本構想としてよくできていると思う。

(委員長)

これまで検討委員会として基本構想をかなり丁寧に議論してきたかと思っている。代表する立場の皆様から真摯に向き合った意見を出していただいて、この構想も検討委員会に出てきた言葉を拾い上げるという形となっている。また、市民にも読んでいただけるような形でまとめてきた内容であるので、高い質の域にはきていると思っている。なかなか全てのキーワードを盛り込むのは難しいので、詳細な部分については主要なものの中に含まれていることもあるが、おおよそこの路線で構想としてまとめられそうであれば、これをベースとして残りの部分も作り込んでいければと思う。

最後に確認になるのだが、メインテーマについては冒頭にも申し上げたが、大ホール、中ホール、小ホールをつくることはメインテーマにはならない。施設の設備や機能は単にスペックの問題であり、それができることによって市民の生活がどれだけ豊かになるのかという価値観をテーマとして謳うべきである。そういった時に、やや比喩的にはなるが「集う」ということがこれまでの議論のメインであったこと、かつ、仰々しい建物ではなくて身近な建物ということで、「親近感」、「愛着」ということがキーワードとして強調されてきたこと、これらが集約された意味としてプラザという視点が語られていると思う。また、私自身はサードプレイスという考え方は非常に大切だと考えている。これらを集結したテーマは、個性溢れるものになると思っている。

(委員)

この基本構想は誰が読んでもわかりやすいし、これならば色々な方々が読んで様々な意見が出てくると思う。

(委員)

メインテーマとは少し外れてくるかもしれないが、親近感でいうと、この施設がどういった名称で呼ばれていくのかが非常に重要になってくる。札幌市でいうと、「かでの2・7」や「つどーむ」などがあると思う。

この複合施設は苫小牧市の目玉となるわけなので、みんながいい呼称で呼べるよ

うになれば良いと考えている。

(事務局)

施設の呼称の話が出ているが、苫小牧市には市民活動センターというものがあり、それは愛称が「ふれあい3・3」となっている。また、文化交流センターは「アイビー・プラザ」という愛称になっている。それぞれ愛称を持っているが、文化交流センターは「アイビー・プラザ」が一般市民にとっても馴染みある呼び方になっているが、市民活動センターを「ふれあい3・3」と呼ぶ方は少ないと思う。タイミングの問題もあると思うし、アイビー・プラザの方はもともと公民館で蔦があったので、そういった点で市民の方々にとっては馴染み深いものであったのかもしれない。

(委員)

バス路線について、国道36号線を室蘭方面から来ると汐見大通を右折できないと思うが、そのあたりをどうにかすることはできないのか。

(事務局)

公安委員会マターの話になると思うが、おそらく何かしら右折できない理由があるのではないかと思っている。町内会からも信号設置の要望が来るが、なかなか現実として実現できていないところがある。

(委員長)

市民からの意見ということであるが、基本構想書の中にパブリックコメントの結果と反映という節を設けようと考えている。このあたりの期間は2月頃だと考えていたが、市としての認識はいかがだろうか。

(事務局)

基本構想のパブリックコメントについては、来年2月22日(月)から3月22日(火)までの30日間を考えている。

(委員)

先ほども申し上げたのだが、苫小牧市ではパブリックコメントはほとんど返ってこないのが通例になっている。問題は文書の出し方と中身が明確か不明確かだと思う。他都市だと例えば基本構想書を折って、それをそのまま郵送できるだとか、小中学生も参加できるような仕組みづくりだとかという例もある。このあたりはあと2ヶ月くらいの話かと思うが、周知の仕方というのは非常に重要になってくる。

(事務局)

事務局で考えているのが、パブリックコメントは市民意見を聞くうえで主な手法となっているが、来年度にはシンポジウムや市民対象のワークショップを実施して、市民意見を聞きたいと思っている。また、今回は基本構想で総体的な部分があるので、これに対してコメントすることは少し難しいと考えている。もう少し各論的な基本計画でそういったことをやっていきたい。例えば、ある町では、市民参加型でワークショップなどをやって、基本計画書としてできあがったものについては、市民が意見を出しあったものという理由から、パブリックコメントを実施しないといった例もある。そういったことも含めて基本計画の中で取り組んでいきたいと思う。

(委員)

今の話を聞いてパブリックコメントを求めるには少し早過ぎるという気もする。「大ホールがほしい」などの意見しか来ないのではないかと思う。

(委員長)

一般の市民の方々からすると、基本構想は建物自体の話を超えた具体的にイメージしがたいものとなるので、なかなかコメントしづらい状況ではあるかと思う。ただ、1つの施設に対して基本構想をきっちり作ったという意義を市民の方々に知っていただくことは重要なことである。これまでの苫小牧市の公共施設の作り方を全て見ているわけではないが、歴史の中でも丁寧にやっていく複合施設になっていくのではないかと思っている。また、今ご意見いただいたように、基本計画になってきた段階で、ワークショップ等などより積極的に市民参画の機会を設けていくことや、実効的な市民意見の集め方などを、基本計画の中で盛り込んでいくことが大事だと考えている。

2月22日(月)にはパブリックコメントが開始されるとのことなので、それまでに基本構想書を整えていくことになる。

第2章以降については、次の検討委員会で原案が出てくるので、その時に再度議論させていただきたいと思う。

(4) その他

(事務局)

次回の日程等について連絡。

(5) 閉会